

(別紙)

経済財政運営と改革の基本方針 2025 について

〔令和 7 年 6 月 13 日〕
閣 議 決 定

経済財政運営と改革の基本方針 2025 を別紙のとおり定める。

経済財政運営と改革の基本方針 2025
～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～

令和 7 年 6 月 13 日

経済財政運営と改革の基本方針 2025 (目次)

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方 ————— 1

1. 日本経済を取り巻く環境と目指す道
2. 当面のリスクへの対応及び賃上げを起点とした成長型経済の実現
3. 人口減少下における持続可能な経済社会の構築
4. 人を中心の国づくり
5. 不確実性が高まる国際情勢への備え

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現 ————— 6

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着～賃上げ支援の政策総動員～
 - (1) 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行
 - (2) 三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し
2. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応
 - (1) 地方創生2.0の推進～令和の日本列島改造～
 - (2) 地域における社会課題への対応
 - (3) 農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保
 - (4) 文化芸術・スポーツの振興
3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加
 - (1) GXの推進
 - (2) DXの推進
 - (3) フロンティアの開拓
 - (4) 先端科学技術の推進
 - (5) スタートアップへの支援
 - (6) 海外活力の取り込み
 - (7) 資産運用立国の実現

4. 国民の安心・安全の確保

- (1) 防災・減災・国土強靭化の推進
- (2) 東日本大震災からの復興・再生及び能登半島地震からの復旧・復興等
- (3) 外交・安全保障の強化
- (4) 経済安全保障の強化
- (5) 外国人との秩序ある共生社会の実現
- (6) 「世界一安全な日本」の実現
- (7) 「誰一人取り残されない社会」の実現

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現 ————— 37

1. 「経済・財政新生計画」の推進
2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針
 - (1) 全世代型社会保障の構築
 - (2) 少子化対策及びこども・若者政策の推進
 - (3) 公教育の再生・研究活動の活性化
 - (4) 戦略的な社会資本整備の推進
 - (5) 持続可能な地方行財政基盤の強化
3. 計画推進のための取組の強化
4. 物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直し

第4章 当面の経済財政運営と令和8年度予算編成に向けた考え方 ————— 51

1. 当面の経済財政運営について
2. 令和8年度予算編成に向けた考え方

制を整備する。パーマネンシ一保障²⁴⁶の理念と家庭養育優先原則に基づく²⁴⁷里親やファミリーホームによる支援、若年妊娠や社会的養護経験者等への支援を行う。改正民法²⁴⁸の円滑な施行に向けた周知や、児童養護施設等の養育機能の向上や児童相談所の体制強化を進める。発達障害児や医療的ケア児など障害のあるこどもと家族への支援やインクルージョンの推進、こどもホスピスの全国普及に向けた取組、ヤングケアラーの支援を行う。こどもを取り巻く深刻な状況を踏まえ、教育と福祉の連携により、いじめ・不登校や悩みに直面するこどもやその保護者への支援、こども・若者の自殺対策を強力に推進する。学校や家庭以外の多様な居場所づくりを進めるとともに、こどものメンタルヘルスを充実する。予防のためのこどもの死亡検証（CDR）を推進する。質の高い公教育の再生の強力な推進を図る。

（3）公教育の再生・研究活動の活性化

（質の高い公教育の再生）

多様なこどもたちの特性や少子化の急速な進展など地域の実情を踏まえ、より質の高い、深い学びを実現すると同時に、一人一人の可能性が輝く柔軟な教育課程を編成できるよう、学習指導要領の改訂を進めるとともに、高校教育改革等への国の支援の抜本強化を図るなど、質の高い公教育の再生を通じて我が国の学校教育の更なる高みを目指す。いわゆる高校無償化、給食無償化及び0～2歳を含む幼児教育・保育の支援については、これまで積み重ねてきた各般の議論²⁴⁹に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する。

教師に優れた人材を確保するため、働き方改革の更なる加速化、待遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める。2029年度までを緊急改革期間と位置付け時間外在校等時間の月30時間程度への縮減を目標とし、学校・教師の担う業務の適正化やDXによる業務効率化、教育委員会ごとの取組状況の見える化、PDCAサイクルの強化、指導・運営体制の充実に取り組む。教職調整額の水準を2030年度までに10%に引き上げるとともに、職責や業務負担に応じたメリハリある給与体系への改善など、教師の待遇改善を推進する。2026年通常国会へ義務標準法²⁵⁰改正案を提出し、財源確保と併せて、2026年度からの中学校35人学級実現に向けた定数改善や働き方改革に資する外部人材の拡充を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築する。地域枠の活用を含む教員養成大学等の機能強化、養成段階からの教師人材の育成・確保の仕組みの改革、研修の充実、奨学金返還支援の学部段階を含む更なる検討に取り組む。

学校の働き方改革を通じたこどもたちの豊かな学びを実現するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組や部活動の地域展開・連携の全国実施を加速するとともに、多様な児童生徒の教育機会を保障するため、特別支援教育の体制や環境の充

²⁴⁶ 永続的な家族関係をベースにした家庭という育ちの場を保障すること。
²⁴⁷ 遅くとも2029年度までに乳幼児の里親等委託率75%以上を目指としている。

²⁴⁸ 民法等の一部を改正する法律（令和6年法律第33号）。

²⁴⁹ 「自由民主党、公明党、日本維新の会、合意」（令和7年2月25日）、「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理」（令和7年6月11日自由民主党、公明党、日本維新の会、無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方にに関する検討チーム）、「給食無償化」に関する課題の整理について（令和6年12月27日文部科学省）等。

²⁵⁰ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）。

実²⁵¹、養護教諭の支援体制の推進、学びの多様化学校や夜間中学の全国的な設置促進・機能強化、地域の日本語教育の体制整備、外国人児童生徒への支援体制の強化、在外教育施設の特色を活かした機能強化、学用品の学校備品化の取組周知を推進する。SC・SSW²⁵²等に相談できる環境の整備、校内外教育支援センターの機能強化、医療・福祉との連携強化による不登校・重大ないじめ・自殺予防対策、セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れた学校安全の推進²⁵³等²⁵⁴により誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりを推進する。幼児期及び幼保小接続期の教育・保育の質的向上や、豊かな感性や創造性を育むための体験活動・読書活動を推進するとともに、体力向上や視力低下予防、歯科保健教育や学校給食での地場産物等の活用を含む食育を推進する。AIの活用や地域の魅力発信等を通じ、英語教育を推進する。我が国の発展を支える専門人材育成のため、産業界等からの人材派遣²⁵⁵等の伴走支援による実践的な専門高校運営モデルの構築を推進する。

急激な少子化の進行や地域の人口・産業構造の変化を見据え、高等教育へのアクセスを確保しつつ国公私を通じた大学の連携、再編・統合による機能強化や縮小・撤退による規模の適正化を進めるとともに、教育の質の高度化を進める。高等教育費の負担軽減に向け、拡充された修学支援新制度や授業料後払い制度を着実に実施するとともに、民間資金を活用した支援の拡充など、必要な検討を進める。日本人海外留学者年間50万人・外国人留学生受入れ年間40万人目標²⁵⁶の実現に向け、官民一体での支援策の戦略的活用に取り組む。

（研究の質を高める仕組みの構築）

研究時間の確保や生産性向上による基礎研究力の抜本的な強化に向け、科学技術政策全般のEBPMを強化しつつ、教育・研究・ガバナンスの一体改革を推進する。物価上昇等も踏まえつつ運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を確保する。科研費等の競争的研究費の充実を通じた研究力の一層の強化に取り組むべく、支援の在り方を検討する。官民連携による、先端大型研究施設²⁵⁷の戦略的な整備・共用・高度化の推進²⁵⁸や、高度専門人材の育成・確保、博士課程学生や若手研究者の安定ポスト確保による待遇向上、産学官の共創の場の形成²⁵⁹、大学病院における教育・研究・診療機能の質の担保に向けた医師の働き方改革の推進などによる研究環境の確保により、我が国の研究力を維持・強化する。長期的ビジョンを持った国家戦略として次期「科学技術・イノベーション基本計画」を2025年度内に策定した上で、指標を用いた進捗状況の把握・評価を実施し、その成果を活かしつつ科学技術・イノベーション政策を推進する。

日本学術会議が、新法²⁶⁰に基づき、学術の向上発達と社会課題の解決への寄与に向けて機能強化を進めることを支援する。

²⁵¹ 福祉との連携のための個別の支援計画の情報共有を含む。

²⁵² SC：スクールカウンセラー、SSW：スクールソーシャルワーカー。

²⁵³ スクールガード・リーダーの推進やスクールバスの活用などによる通学時の安全対策を含む。

²⁵⁴ 学校施設の防災機能強化と一貫した老朽化対策の実施を含む。

²⁵⁵ 教師等の人が不足している分野における人材派遣の仕組みの構築を含む。

²⁵⁶ 目標の実現に当たっては、外国人留学生の出身国・地域の多様性に留意する。

²⁵⁷ 大型放射光施設SPring-8、NanoTerasus、スーパーコンピューター「富岳」等。

²⁵⁸ 生物・医学・素粒子物理学・天文学・情報といった、世界の学術フロンティアなどを先導する国際的なものを含む。

²⁵⁹ 寄付等の多様な財源の活用も含めたキャンパスの共創拠点の更なる整備も含む。

²⁶⁰ 日本学術会議法（令和7年6月11日成立）。